

報告第 11 号

令和6年度熊本県工業用水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告
について

令和6年度熊本県工業用水道事業会計の支出予算のうち、令和7年度に次のとおり繰り
越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づ
き報告する。

令和7年6月6日提出

熊本県知事 木 村 敬

令和 6 年度熊本県工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説 明
						補助金等 受託金等	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費		円 705,074,000	円	円 705,074,000	円 252,000,000	円 453,000,000	円 74,000	円	円	
		新規工業用水道事業	693,000,000		693,000,000	252,000,000	441,000,000				国の補正予算に係る予算化（令和7年2月議会）であったことから、工期の確保ができなかったため。
		八代工業用水道浄化槽設備改修工事	12,074,000		12,074,000		12,000,000	74,000			入札の不調により、年度内施工ができなかったため。